

第3章 健康ぎのわん21（第2次）の基本的な考え方

1. 健康ぎのわん21（第2次）がめざす姿

《全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせる都市》

をめざします。

全市民が健康でいきいきと、住み慣れた地域で安心して生活できる都市を作っていくことが本計画の目的となります。

2. 計画の基本目標

健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進

市民一人ひとりの価値観や健康状態に応じた生きがいを持って、生涯にわたり生活の質を維持・向上できるように、健康で自立して暮らすことのできる期間を延ばします。

指標	対象	市の現状	中間評価 (H30年度)	最終評価 (H35年度)	県の目標	国の目標	把握方法
※健康寿命の延伸(ADLが自立している期間の平均)	全市民	男性:77.10 女性:81.23 【H22】	男性:77.5 女性:82	男性:78 女性:83	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加 (平成34年度)	平均寿命の増加分を上 回る健康寿命の増加 (平成34年度)	市各種データを用い て算出

※市においては、国が定めている「日常生活に制限のない期間の平均」を指標として算出することが難しいため、「ADLが自立している期間の平均」を指標とする。

働き盛りの健康増進と早世の予防

がん、糖尿病、脳血管疾患、虚血性疾患等の生活習慣病を予防し、働き盛りの死亡の減少を目指します。

指標	対象	市の現状	中間評価 (H30年度)	最終評価 (H35年度)	県の目標	国の目標	把握方法
65歳未満の死亡の減少	65歳未満	136人 (24.8%) 【H23】	22%	20%	—	—	中部福祉保健所デー タを用いて算出

3. 計画の基本方針

基本目標の達成に向け、本計画では「市民を生涯にわたり支援する健康づくり」「生活習慣病の予防を中心とした健康づくり」「市民の健康づくりを支援する環境整備」の3つの基本方針を掲げます。

基本方針1：市民を生涯にわたり支援する健康づくり

妊娠・出産をはじめ、すべてのライフステージに応じた市民の健康づくりへの支援を充実し、妊娠期から高齢者にわたるすべての世代で、心身ともに健やかで穏やかな生活が送れるよう支援します。

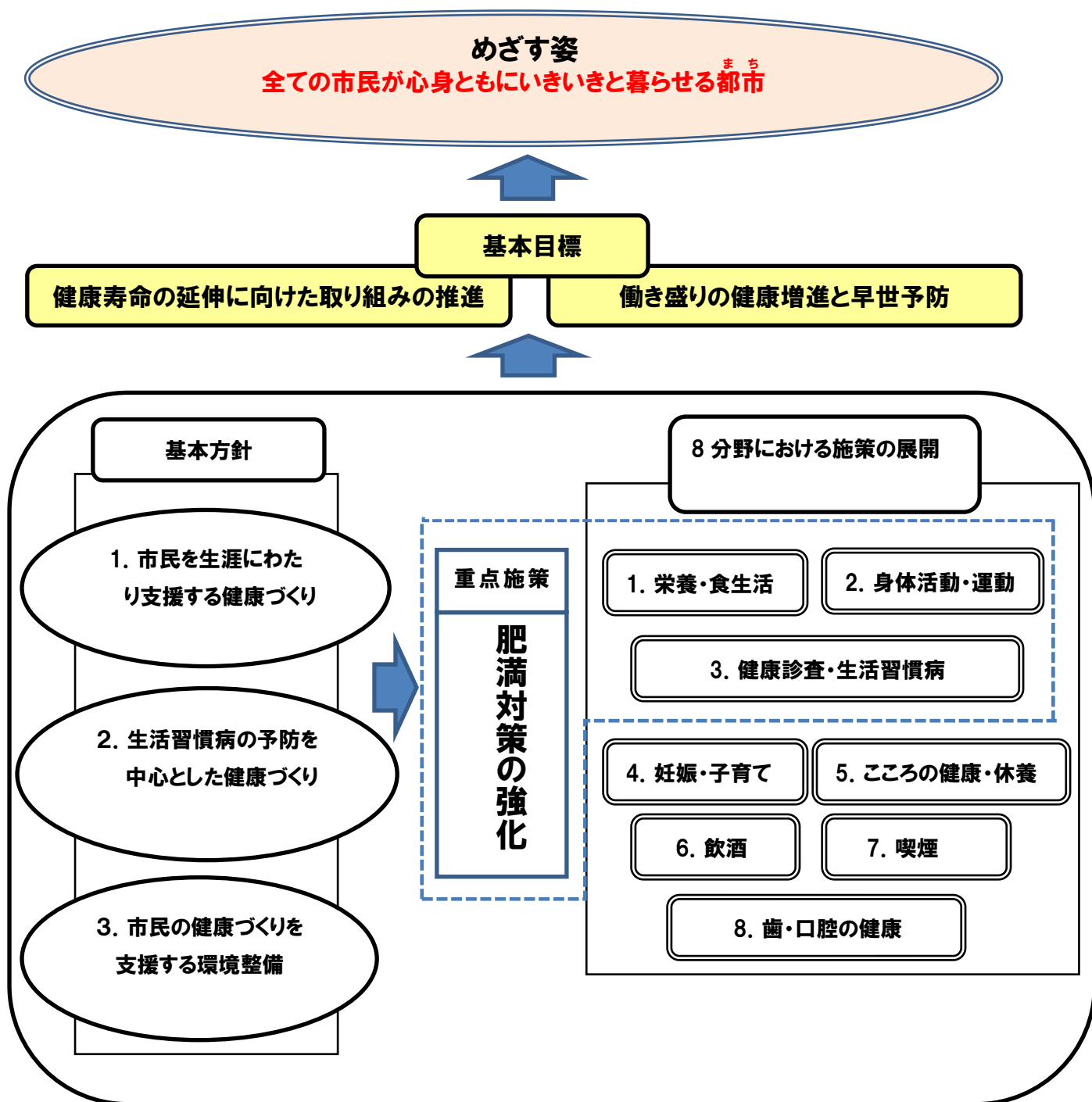
基本方針2：生活習慣病の予防を中心とした健康づくり

生活習慣病の発症を予防するために、一人ひとりが定期的に健康診査、がん検診を受け、生活習慣病の早期発見・早期治療に努めるよう支援します。

基本方針3：市民の健康づくりを支援する環境整備

的確な健康情報の発信、身近で健康づくりができる施設や設備の物的環境、地域や行政、各種団体等の関係機関が連携し、一体となって市民が主体的に健康づくりを行えるよう支援する環境づくりを進めていきます。

4. 施策の体系



5. 重点施策 「肥満対策」

近年、生活習慣病による医療費の高騰が社会問題となっています。宜野湾市の死亡の状況を原因別で見ると、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患などの重症化疾患が上位を占め、特に65歳未満の死亡に関しては、全国1位の沖縄県と比較しても高くなっており、若い世代への早急な対策が必要となっています。

また、悪性新生物と比べ、心疾患・脳血管疾患は、予防可能な疾患ではありますが、その基礎疾患又はリスクを増加させる脂質異常、高血圧、糖尿病の割合も高い状況にあります。これら生活習慣病は、肥満と密接な関係があることが分かっており、健康ぎのわん21の最終評価でも、(H24年度BMI25以上)の割合は、男：43.1%、女：30.1%と全国的にも高い状態であり、肥満の改善は継続した課題となっています。

健康ぎのわん21(第2次)で、**肥満を重点とした対策の強化**を重点施策に掲げ、市民の健康意識と行動変容をはかり、生活習慣病の発症予防、重症化予防の徹底により、宜野湾市のめざす姿である「全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせる都市」をめざし健康づくりを推進します。

「肥満対策」

(1) 全てのライフステージにおける健康的な生活習慣(栄養・食生活、運動)の推進 (一次予防)

(取り組みの方向性)

- ①妊娠中から高齢者までの適切な食生活の推進
- ②食生活改善のための情報発信と支援の充実
- ③運動に関する情報発信と機会の提供
- ④身体活動に取り組みやすい環境整備

(2) 肥満の早期改善による生活習慣病予防の強化及び重症化予防

(取り組みの方向性)

- ①健康診査・がん検診の周知及び未受診者対策の強化
- ②健康診査後の保健指導の強化
- ③生活習慣病重症化対策の推進

6. 計画の分野及び構成

本計画では、8つの分野を設定し、それぞれに指標を設定するとともに、行政の取り組みを明示していきます。

